

令和 2 年第 4 回定例会
斑鳩町議会会議録

令和 2 年 1 2 月 3 日
午前 9 時 0 0 分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (13 名)

1 番	溝 部 真紀子	2 番	齋 藤 文 夫
3 番	中 川 靖 広	4 番	小 城 世 督
5 番	伴 吉 晴	6 番	大 森 恒太朗
7 番	嶋 田 善 行	8 番	井 上 卓 也
9 番	横 田 敏 文	10 番	坂 口 徹
11 番	濱 眞理子	12 番	木 澤 正 男
13 番	奥 村 容 子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 佐 谷 容 子

1, 地方自治法第 121 条による出席者

町 長	中 西 和 夫	副 町 長	乾 善 亮
教 育 長	山 本 雅 章	総 務 部 長	面 卷 昭 男
総 務 課 長	仲 村 佳 真	まちづくり政策課長	本 庄 徳 光
財 政 課 長	福 居 哲 也	住民生活部長	加 藤 惠 三
長寿福祉課長	中 原 潤	健康対策課長	北 典 子
環境対策課長	東 浦 寿 也	都市建設部長	上 田 俊 雄
会 計 管 理 者	黒 崎 益 範	教 育 次 長	栗 本 公 生
教委総務課長	松 岡 洋 右	教委総務課参事	岡 村 智 生

1, 議事日程

日 程 1. 一般質問

〔1〕 1番 溝部議員

1. コロナ禍で進む高齢者の生活不活発（動かないことにより心身の機能が低下し動けなくなること）対策について
 - (1) コロナ禍による生活不活発病の状況について。
 - (2) ウィズコロナ、アフターコロナ社会を見据えた生活不活発病の予防対策について。
2. 新たなSNSを活用した情報発信について
 - (1) 斑鳩町は現在どのように工夫して発信しているのか。
 - (2) LINEの活用について。

〔2〕 4番 小城議員

1. スマートシティの計画について
 - (1) 都市OSについて町としての認識について。
 - (2) 都市OSを今後どのような形で検討していくのか。
2. GIGAスクールの進捗について
 - (1) 端末が入荷したが、使用方法について。
 - (2) 端末を持ち帰った際のWi-Fi環境がないご家庭等への対応について。
 - (3) 指導者、教職員への研修や情報共有など町としての取り組みについて。
3. 今後の補償工事に対する町の考え方について
 - (1) 令和3年度以降、継続的に実施する補償事業の見通しについて。
 - (2) 令和2年度中に新たに追加（要望）された補償事業（各施設・自治会等）について。
 - (3) 上記補償事業に関する具体的な内容について。
 - (4) 追加（新規）事業に対する町の考え方と令和3年度予算編成について。
 - (5) 補償事業に関する町長の認識について。

〔3〕 8番 井上議員

1. 医療用ウィッグ購入費助成について

- (1) がんによる症状や治療に伴う副作用、後遺症に関する悩みのうち、脱毛等の症状により、外見の変化を初めとした身体的、精神的な負担と共に、社会生活上の不安を抱えている方も多くおられ、治療を受けながら社会復帰を希望される方も多くおられることも事実で社会復帰の支援として、医療用ウィッグの購入費の助成ができないものかと考えるが、町としての見解をお伺いいたします。

〔4〕 11番 濱議員

1. 庁舎内の整備について

- (1) 課・係によっては職員配置が過密になっているが、予定されている「行政組織機構改革」ではどのように改善されるのか。
- (2) 一人当たり複数台のパソコン等が配置されている例もみられるが、周辺機器・机上の書類等がかなりの量になっている。書類庫の上・通路に置かれている物資等の整備が必要ではないか。
- (3) 情報の保存方法の電子化を進める今後の計画等について。

2. ボランティア活動の支援について

- (1) 町内でボランティア活動をしている方は、団体所属の方以外に個人でとりくまれている方もおられます。町としてどのような支援をされていますか。
- (2) 町民からは感謝やねぎらいの言葉かけがされていますが、「住みやすい街づくり」に貢献されているボランティアの方々へ町としての謝意を示す支援を充実できませんか。

3. You & I クーポン券について

- (1) 前回配布の3000円クーポン券の利用実績はどうですか。
- (2) 地域的に「限定クーポン」が使いにくいという声も聞こえています。対策についてはいかがですか。また、使い残したクーポンの有効利用についてはどうですか。

〔5〕 12番 木澤議員

1. 補聴器購入費の助成について

- (1) 補聴器の果たしている役割と必要性について町はどのように認識しているか。
 - (2) 高齢者を中心に補聴器購入費に町としての助成を求める声があるが町の見解は。
2. 障がい者団体への仕事の発注等の取り組みについて
- (1) 2019年6月議会で町の取り組みの強化と障がい者団体等への支援の充実を求めたが、それ以降の町の取り組み状況について。
 - (2) 全国的にコロナ禍の下での福祉作業所等の仕事が減少するなどの影響が出ているが、町内の福祉作業所等の現状について、町はどのように考え、今後どのように対応しようと考えているか。
3. 住宅リフォーム等助成制度について
- (1) 現在、コロナ対策として行っている住宅リフォーム等助成制度について住民からは大反響であったが、地域経済への影響と費用対効果について、町はどのように考えるか。
 - (2) コロナ対策としてだけで終わるのではなく、次年度以降も町の制度として実施していくべきではないか。
4. 斑鳩町高齢者優待券について
- (1) 次年度からI C O C Aカードの交付金額が実質減額となる町の方針に対し、町民から見直しを求める声があるが町の見解は。
5. 第5次総合計画の策定について
- (1) 公園、広場整備に対する町の姿勢が弱いと感じる。現状維持ではなく充実すべきだと考えるが、第5次総合計画での位置づけと町の姿勢について改めて問う。
 - (2) いかるがバイパス（パークウェイ）整備について、町は早期の全線供用開始を目指しているが、沿道住民との合意形成は進んでいない。現行計画を推し進めるのではなく、計画の見直しも含めた対応を国に求めるべきだと考えるが、第5次総合計画での位置づけと町の見解を問う。

〔6〕 9番 横田議員

1. 中西町長の「選挙公約」の取り組み状況について

- (1) 町長選挙で、中西町長が町民に約束された「選挙公約」いわゆる「町長

マニフェスト」の、この3年間における取り組み状況について問う。

2. 新型コロナウイルス感染症に対する今後の取り組みについて

- (1) コロナ禍の中で、町民は、あらゆる面において危機感を持っている。さらには、この時期、インフルエンザの流行もあり、新型コロナウイルス感染症に対する今後の取り組みについて問う。

〔7〕 13番 奥村議員

1. 3歳児健診における弱視早期発見について

- (1) 子どもの未来を守り育てる取り組みについて。

① 3歳児健診の視力検査の内容について。

② 弱視早期発見への認識と保護者への屈折異常検査の重要性の周知・啓発について。

③ 3歳児健診の視力検査に「携帯型レフラクトメータ」を導入する考えについて。

2. コロナ禍での子どもへの虐待の現状と取り組みについて

- (1) コロナ禍での子どもへの虐待の現状と取り組みについて。

(2) ヤングケアラーについての認識について。

(3) 「子ども家庭総合支援拠点」設置の意義について。

3. コロナ禍の児童生徒の心のケアについて

(1) コロナ禍の学校生活の変化の中で、児童生徒の心のケア等の対応について。

(2) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置状況について。

4. 町立中学校の制服について

- (1) 制服の見直しや、スラックスの導入について。

〔8〕 2番 齋藤議員

1. SDGsの推進について

(1) SDGsの普及促進について。

(2) SDGsの目標設定について。

(3) SDGsに取り組む優先順位について。

2. バイオマスタウン構想の推進について

- (1) バイオマスタウン構想のバイオマス利活用目標の達成状況について。
- (2) 斑鳩町バイオマス利活用推進協議会の検討や提言状況、検討や提言に対する推進状況について。
- (3) 今後のバイオマスタウン構想の推進策について。

3. 高齢者外出支援タクシー助成について

- (1) 令和元年度、令和2年度の高齢者外出支援タクシー発行状況、利用状況、利用率等について。
- (2) 高齢者外出支援タクシー助成券を利用するにあたり、利用者やタクシー業者からの苦情などについて。
- (3) 利用促進に向けて、広報斑鳩などでのPR活動について。

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時00分 開議)

○議長（坂口徹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は一般質問であります。

あらかじめ定めた順序に従い、質問をお受けいたします。

はじめに、1番、溝部議員の一般質問をお受けいたします。

1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問させていただきます。

まず、1番目ですけれども、コロナ禍で進む高齢者の生活不活発対策について、お伺いいたします。

人生百年時代とも言われるなかで、健康寿命の延伸は国家戦略の中核でもありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染予防のため、全国的に自粛生活を余儀なくされ、そして、その自粛生活長期化による高齢者の方々への健康二次被害が明確なエビデンスとして見えてきました。あまりに感染を恐れるばかりに、極度に生活内容が低活動、不活発に陥りフレイル状態、つまり虚弱状態が知らず知らずのうちに進んでいく、と言われております。これらは避難所生活など、自由に動き回ることが難しい状態でも起こりやすい症状であると言われており、筋力の低下だけではなく認知機能の低下、免疫力低下、糖尿病の悪化など、さらなるさまざまな負の連鎖が起こるのではないかということが、現在、危惧されております。

先日の新聞報道でも、コロナ禍で外出や面会自粛が認知症の症状の進行に影響していると、認知症介護指導者の85%が感じているという調査結果が掲載されておりました。これらの予防、対策のためには、栄養・身体活動・社会参加の3つの柱をいかに三位一体として底上げし、日常生活の中に盛り込めるのが鍵になると思います。

コロナウイルスを正しく恐れることを促しながら、感染症への予防を強調するだけでなく、生活不活発や社会性の低下に関する二次被害の危険性をしっかりと周知する必要があると考えますが、まずはこれらの状況と認識について、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） コロナ禍による生活不活発病の状況についてのご質問でございます。この問題につきましては、外出や人との交流を自粛される高齢者が多

くなり、その結果、屋外での趣味活動など日々の生活での運動量が減少し、生活不活発病になる危険性が高まるものでございます。

本町におきましては、介護保険の給付状況から見ますと、新型コロナウイルスが流行しだした令和2年3月から5月にかけて、通所介護や短期入所サービスなどの通所系サービスの給付額が要介護2程度までの軽度者においても減少している状況が確認をできております。第1波が収束したあたりから給付額は回復してきているところでございますけれども、現在、第3波も到来しており、町といたしましても生活不活発病の問題を認識し、その対策を図っているところでございます。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。この生活不活発状態を早い段階で予防・対策していくためには、従来の啓発活動にプラス高齢者の方々へ情報を届け、改めて意識と行動を変容していただくことが大切だと考えますが、斑鳩町ではどのような取り組みをされているのか。また、県作業療法士会が作成し、市町村に配布されているパンフレットの活用方法などを含めた、今後どのような対策を講じていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） コロナ禍における生活不活発病の対策等のご質問でございます。ウィズコロナ、アフターコロナ社会を見据えた高齢者の生活不活発病防止のための予防対策といたしまして、現在、取り組んでおります内容につきまして、対象者別にお答えをさせていただきます。

はじめに、介護予防教室受講者の方には、直接、電話においてコロナ感染予防と生活不活発病予防について注意喚起をいたしますとともに、日本老年医学会が作成いたしました感染症対策のパンフレットや、今、質問者が述べられました奈良県作業療法士会の作成の生活不活発病について等のパンフレットを送付をしております。また、要支援者などにはケアマネジャーをとおしてパンフレットの配布などを行い、その予防に努めているところでございます。

次に、高齢者全般に対しましては、地域でもできる百歳体操の啓発を町広報紙において周知をいたしますとともに、民生委員の方に対しまして県作業療法士会作成のパンフレットなど配布し、その活動に活かしていただいております。住民主体の通いの場に参加されている方への配布を行っているところでございます。また、長期化する外出自粛のなかフレイル予防、生活不活発病予防のため、国の補助金を活用し自宅でき

る運動をまとめたDVDを作成しており、町内の通いの場等に配布し、活用していただく予定としております。現在、新型コロナウイルス感染症の第3波が来ていると言われるなか、引き続き、高齢者の方が外出控えによる生活不活発病予防の取り組みを積極的に続け、アフターコロナ社会においてスムーズに高齢者が活動できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 斑鳩町では、このコロナが流行し始めた当初から電話やパンフレットの送付などで啓発活動をされているというのを伺いいたしまして、非常に安心しております。また、DVDの活用もされるということで、ひとりでも多くの方に感染の予防とフレイル予防、生活不活発病の予防活動の啓発を、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、斑鳩町における新たなSNSを活用した情報発信について伺いいたします。昨今、SNSを利用し情報発信を行う自治体が増えており、今後、ますますこうした広報活動が求められるといわれております。自治体が住民に向けて発信する情報は、行政施策の情報や社会生活に必要な情報、生命や財産に関わる情報など多岐にわたり、そして、それらをわかりやすくスピーディーに発信することが必要であると考えます。また、それ以外にも地方間の競争が激化しているなか、情報発信を積極的に行わなければ住民が別の魅力的な自治体に移住してしまったり、観光客が別の自治体に旅行先を変えてしまったりする可能性もあります。どのような自治体も情報発信に力を入れている時代だからこそ、住民の方にしっかり届く戦略的な情報発信をしていかなければいけません。

SNSを活用した情報発信に効果を上げる自治体も出ていますことから、斑鳩町でもSNSを活用した情報発信に、より一層取り組むべきと考えますが、まずは現在の斑鳩町のSNSを利用した取り組みについて、伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 町政情報に関する発信手法についてのご質問でございます。斑鳩町では、これまでから月2回、町広報紙を発行し町内全戸に配布を行っているほか、町ホームページを活用してタイムリーな情報発信を行ってまいりました。

近年、新たなコミュニケーションツールとしてSNS、ソーシャルネットワーキングサービスが、その即時性や手軽さなどから幅広い年代に急速に普及し、個人間だけではなく、企業や自治体などにおいてもSNSを通じてさまざまな情報のやり取りが

なされているところでございます。こうしたなか、斑鳩町におきましては平成26年度からフェイスブックを活用し、主に、町の観光やイベントの情報など町の魅力に関する情報発信を行っているところでございます。また、最近では避難情報など防災に関する情報や、新型コロナウイルス感染症に関する情報などタイムリーな情報を発信する手段としても町ホームページと併せて活用することにより、多くの方が町政情報を受け取ることができるよう取り組みを行っているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 日本国内で利用者が多いSNSとしてフェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどがありますが、コミュニケーションアプリLINEのユーザーは、2020年3月末時点で人口の66.7%がLINEのアクティブユーザーであるというデータがあります。これは、最低でも月に1回以上利用するユーザーが8,400万人も存在するという驚異的な数字であります。そして、LINEユーザーの性別内訳は、男性47.5%、女性52.5%と性別構成も日本人口に極めて近似していますし、年齢層も10代からと幅広く使用されています。そして、このLINE使用を今現在、全国の多くの自治体が進めています。2019年4月の時点ではアカウント開設数は600件以上といわれています。

斑鳩町がこのアカウントを開設した場合、このアカウント内でメニューボタンなどを設定すれば、斑鳩町のホームページへの遷移、ごみ分別アプリなどのダウンロードページ、子育て関連などのページなどへの遷移が簡単にできますし、今現在、発信を行っている斑鳩町のフェイスブックをPRすることもできます。また、検索エンジンから斑鳩町のホームページを検索するという手間が省けますことから、住民の方自らがホームページに情報を取りに来てくださいることが増えると予想されます。

斑鳩町が、もしこのLINEアカウントを開設されるとしたら、LINE社が提供している地方公共団体向けというプランがありますが、この地方公共団体プランはアカウントは無償で簡単に開設でき、月額固定費もメッセージの送信利用料も無料などと非常に導入しやすい条件が整っています。斑鳩町は、この公式アカウントを取得し情報発信のひとつのツールとして使用されるか、お考えをお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） LINEの活用につきましてのご質問でございます。ただいま質問者も述べられましたように、LINEの日本国内での月間利用者数につきましては、LINEを運用しておりますLINE株式会社によりますと、今年3月時点

で8,400万人と、情報ツールとして幅広い年代で大変多くの方が日常的に利用されているものと認識しているところでございます。LINEの利点といたしましては、プッシュ型通知により登録者は自動的に発信者からの情報を受け取ることが可能となります。そのほかにも、トーク画面からタッチひとつで町ホームページなどのリンク先に移動するよう設定することや、チャットボットによる質問の受け付けなども可能となります。また、先に述べましたとおり、大変多くの方が日常的にLINEを利用していることから、操作等を迷うことなく手軽に情報を受け取りやすいという点も挙げられます。一方で発信が多過ぎると、その煩わしさから情報発信をブロックされ、情報が届かなくなる可能性もあることから、発信内容や発信数などに注意しながら効果的に活用する必要があります。

情報技術の進展に伴い、多様な情報発信ツールが存在しているなか、より多くの皆さまが町政情報を手軽に入手できるよう、町としては現在フェイスブックの運用を行っているなか、LINEも含めた、さまざまなSNSを今度どのように有効活用していくべきかという点につきまして、事務の効率性の観点も踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） LINE導入をされている斑鳩町と同じような人口規模の自治体に何件かお伺いしたところ、「フェイスブックよりもインスタグラムよりも、開設時期が一番新しいLINEの登録人数は、LINEが一番多い」とおっしゃっていました。また、LINE使用のポイントをお伺いしたところ、先ほどおっしゃられていたように、あまりたくさん配信するとブロックされる可能性が高いことから、重要な情報に絞って配信することが大切であります、とのことでした。今現在でしたら、やはりどの自治体もコロナ情報に絞って配信されているのではないかと考えます。

また、災害時においては、時間に応じた避難情報を伝えられる手段がたくさんあることで、住民さんの命を守っていくこともできます。そして、これは今後の展開ではありますが、チャット機能などを使用すると、住民さんからの情報を受け取ることも可能であることから、いじめやDV、虐待の相談なども電話では勇気が出なくても、まずはLINEで相談するということが可能ですし、道路などの公共施設の不具合などの通報もしていただくことも可能です。そしてまた斑鳩町は、聖徳太子1400年御遠忌、オリンピック、関西万博などのチャンスがやってくるかと思っておりますので、斑鳩町内外の方へのPRになると思っております。どんなものにおいても、登録者、利用者

を獲得するにはある一定の時間が必要かとは思いますが、今のコロナ禍で住民の方も非常に情報を求めています。奈良県でも、LINE公式アカウントから情報を発信されていますが、コロナ前は2千前後だった登録者数もこのコロナ禍で約5万人あたりに増えているようです。導入していただくとすれば、たくさんの登録者を獲得するためにも、そして素早い情報伝達をしていただくためにも、今の時期の導入を検討していただきますようお願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、1番、溝部議員の一般質問は終わりました。

続いて、4番、小城議員の一般質問をお受けいたします。

4番、小城議員。

○4番（小城世督君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので私の一般質問をさせていただきます。

まずひとつめに、スマートシティ計画についての質問でございます。

そもそもスマートシティとは、ICTを活用しながら都市の抱える問題を解決し、社会全体の効率化をはかる持続可能な都市のことです。テクノロジーを使って都市の計画、整備、管理、運営を行い、環境にも配慮しつつ可能な限り無駄をなくすことで人々の生活を快適に発展させる都市を示します。以前の都市発展は自然を破壊してしまうイメージが強かったですが、スマートシティが目指す姿は都市と自然の共存でございます。スマートシティが実現すれば、通勤、買物、通院に充てていた時間をキャリアアップや健康維持、趣味の時間に生かせるようになるかもしれません。利便性だけでなく環境との調和を目指すスマートシティは今後のグローバルスタンダードになっていくと考えられております。

今回、スマートシティを実現させるために必要不可欠といわれる都市OSについてお伺いいたします。都市ごとの単位で考える部分的な活用ではなく、ひとつの共有可能なデータとして都市と都市が、または都市と企業が相互間にデータやサービスの連携を可能にすることで、より快適かつ効率的な社会になると考えられています。しかし、そのためにもあらゆるデータをひとつにまとめ、なおかつ間を取り持つような仕組みが必要です。都市OSはその重要な役割を担う基盤といわれています。

この都市OSについて、斑鳩町の認識をお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） スマートシティにおける都市OS、オペレーティングシス

テムに関するご質問でございます。はじめに、都市OSの必要性が高まってきた背景につきまして、簡単にご説明を申し上げます。まず、都市OSとは都市に存在する膨大なデータを蓄積、分析するとともに他の都市や企業、研究機関と連携するためのプラットフォーム、いわゆる基礎となる土台のことでございます。その背景として、日本では平成24年頃からICT情報通信技術の進展とともに、収集されたビッグデータを活用したまちづくりが本格的に始まりました。当初は、観光振興や健康、防災など単一分野での情報一元化によって問題解決を目指すもので、蓄積したデータを横断的に他の分野や他の自治体等に活用することは想定外となり、困難でございました。その後、さらに高度なICT活用により、都市が抱える複数分野の複雑な課題にとりくむため、平成29年に総務省がデータ利活用型スマートシティ推進事業を開始いたしました。この事業の進展には複数分野でのデータ連携が必要不可欠であり、この連携には先ほど、ご説明申しあげました都市OSが重要な役割を担うこととなります。

現在、国や先進自治体、民間企業において実証事業が取り組まれており、都市OSによって地域内のエネルギーや交通、医療、金融、通信、教育、観光などの多岐にわたる分野のICTシステムやデータなどの規格を統一することにより都市や企業、研究機関の間で相互運用やデータ流通等を可能にするような仕組みの構築が進められております。本町におきましても、都市部と同様に、人口減少や少子高齢化、社会保障費の増加、教育の高度化、交通渋滞、環境悪化、頻発する集中豪雨災害など、対応すべき課題は複合化してきており、将来的に都市OSによるデータ利活用型スマートシティの実現によって、これらの課題をソフト面から解決させ、持続可能な経済発展と地域住民の生活の質の向上が両立できるような新たなまちづくりが可能になるのではないかと期待しているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。そうですね、今、世界では既の実証しているところもありますが、ご答弁いただきましたとおり国内では実証段階であります。そのなかでも一例といたしまして、会津若松市では2012年から地域と協力しながら情報をオープンにすることでシステムの重複を回避し、都市OSの重大な要素である共通化、標準化を促しています。その結果、市民ポータルサイト会津若松プラスというものが生まれました。これは、会津若松で暮らす市民の登録情報などに合わせ、市内の催しや地域のニュース、学校の行事に至るまで多くの情報がひとつのポータルサイトに集約されたものであります。あらゆる情報をひとつにまとめた、市民

にとって必要で役立つサービスを提供しています。こうした自治体もあるなか、斑鳩町は今後どのような形で検討していくのかをお伺いします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 斑鳩町における都市OSの活用に向けた検討についてのご質問でございます。先ほどの答弁で申しあげましたように、都市OSによるデータ利活用型スマートシティの取り組みは、国や先進自治体においても実証段階であり、全国的に実用化されるまでには期間を要するのではないかと考えられます。また、本町におけるスマートシティの範囲は町域にとどまるものではなく、地域住民の生活圏になる県や周辺自治体と連携した広域による対応を想定しております。

このことから本町では、まず、国や先進自治体の取り組みの費用対効果を検証しつつ、県や周辺自治体の動向を注視しながら、導入方法や導入時期等について調査研究をすすめていく必要があると考えております。そして、導入の機運が高まった際には、本町が迅速に対応できるよう、現時点での個々の課題に対してICTを積極的に有効活用しながら、データ蓄積やオープンデータ化などの必要な準備を適切かつ着実にすすめてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。そうですね、まだ先のことにはなるかもしれませんが、今、ご答弁いただきましたとおりですね、しっかりとデータ収集、調査研究を行っていただき、ほかの自治体に遅れをとらないようによろしくお願いいたします。今後も引き続き、情勢を見ながらこういった質問をしてみたいと考えております。今回、この質問につきましては、こちらで終わらせていただきます。

次に、GIGAスクールの進捗について、お伺いいたします。奈良県では、共同調達という方法で、年内に県内39市町村中37市町村は端末が入荷します。県内全域への入荷は全国的に見ても奈良県が一番早く、斑鳩町でも11月には入荷したと伺っています。入荷後の使用方法については、各教育委員会に一任されていると聞いておりますが、現在、奈良市のように持ち帰りを始めているところもありますが、斑鳩町教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂口徹君） 栗本教育次長。

○教育次長（栗本公生君） GIGAスクール構想につきましては、児童・生徒1人1台のタブレット端末と通信ネットワークを一体的に整備し、ICT技術によって子どもたち一人ひとりに合わせた教育を学校現場で持続的に実現させるため、昨年12月

に文部科学省から示されたもので、斑鳩町といたしましてもGIGAスクール構想を進めているところでございます。タブレット端末購入につきましては、導入コストや事務負担軽減、内容の充実を図るため奈良県及び圏域市町村において共同調達を行い、プロポーザル方式で納入業者を決定したところで、質問者が申されましたように11月11日までに、町内全ての小・中学校にタブレット端末が納品されたところでございます。今後の授業等への活用につきましては、インターネット環境、充電保管庫等のセッティングも必要なことから、現在、その環境整備を進めているところであります。また、来年2月以降にも、学校での稼働を考えているところでございます。

また、当町といたしましては、将来的にはタブレット端末の家庭への持ち帰りを見据えておりまして、現在、持ち帰りにおける課題等につきまして、先進事例等も参考にしながら、解決策の検討を進めているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。整備が必要になるところがあるということは理解いたしました。早急な対応をお願いいたします。ご答弁の中で、持ち帰りも検討、とのことですが、校内LANの整備は徐々にできていくと思います。学校での使用については不安はございませんが、端末を持ち帰った際にWi-Fi環境が整っていないご家庭へのご対応はどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂口徹君） 栗本教育次長。

○教育次長（栗本公生君） タブレット端末の家庭への持ち帰りにつきましては、破損した場合の修理費用の負担をどうするのか、あるいは教育以外でのインターネット等の使用の制限をどうしていくのかなど課題がございますが、インターネット環境が整っていない家庭への対応が大きな課題のひとつであると認識をしております。このようなか、GIGAスクール構想の推進や今般の新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うインターネット活用を検討するため、今年度当初に各ご家庭のインターネット環境のアンケート調査を実施したところで、当初、8割近くのご家庭で「インターネット環境が整っている」と回答されておりまして、その後の追跡調査等で現在では9割近くの家庭でインターネット環境が整っていることが把握できております一方、現在でも1割強のご家庭でインターネット環境が整っているか否かが把握できない状況となっております。こうしたことから、漏れ落ちなく、すべての児童・生徒のご家庭でのインターネット環境の状況を把握するため、今学期末に実施されます保護者懇談会の際に、インターネット環境が整っているかが把握できないご家庭につきまして、再

度、詳細な調査を実施することとしておりまして、その調査結果を確認をしながら、今後の対応方法について検討をしてみたいと考えているところでございます。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） このことにつきましてはさまざまな課題が見えてくるとは思います。持ち帰りをすることによってですね、決して生徒間で差の出ないように、町としてできる限りの方法を考えていかなければならない課題だと感じています。誰一人取り残さない、質の高い教育のためにしっかりと検討していただきたいと思います。

次にですね、指導者、教員への研修等についての質問でございます。タブレット端末が1人1台導入されたからといって子どもたちの成績が簡単に上がるものではありません。やはり指導する側の体制を整える必要があると思います。教える側が使用方法を理解し、端末の持つ機能を最大限生かしていかななくてはなりません。そこで、指導者、教職員に対しての研修や情報共有など町としての取り組みがあればお伺いできますでしょうか。

○議長（坂口徹君） 栗本教育次長。

○教育次長（栗本公生君） 指導者、教職員のICT活用能力の向上につきましては、奈良県教育委員会におきまして、「先生応援プログラム」としてオンラインによる研修を10月から毎週実施をされているところでございます。指導者や教職員には学校での活用方法について、管理者につきましてはセキュリティ対策を中心とした研修プログラムとなっております。当町の教職員及び教育委員会事務局職員も受講をしているところでございます。また、STEAM教育エバンジェリスト育成研修として、質の高い教育を実践するリーダーとなる教員のICT指導力向上のため、小・中学校から担当教員を選出し意見交換、情報共有を図る研修も奈良県教育委員会では実施されておりまして、当町も小・中学校5校からそれぞれ1名以上の教員がこの研修を受講し、指導力向上を図っているところでございます。また、当町といたしましても、町教育委員会、小中学校管理職及びICT担当教員による情報交換会、あるいはPTA協議会との懇談会におきましても奈良県教育研究所から講師を招いて、GIGAスクール構想の講演会を実施をしているところでございます。

今後におきましては、奈良県などが実施する研修会に積極的に参加し、ICT活用能力の向上を図っていくこととしておりますが、必要に応じまして町独自の研修なども計画していきたいと、そのように考えているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。町独自の研修なども計画しておられるということです。しっかりとですね、県だけでなく町としても研修等、行っていただき、ここからはGIGAスクールに関して斑鳩町のカラーを出す場面が増えてくると思います。斑鳩町の小・中学生約2,400人が今以上の質の高い教育を受けていけるよう、教育委員会と教職員が一丸となり、GIGAスクール構想斑鳩町版をつくり上げていただきますよう要望いたしまして、この質問を閉じさせていただきます。

次の質問ですが、今後の補償事業に対する町の考え方についてでございます。

令和2年3月9日に開催されました予算審査特別委員会において、補償事業に対する継続的な取り組みについて同僚議員が質問され、各施設に関する補償事業の状況を東浦環境対策課長によりご答弁されているところではありますが、それぞれの地域において事情が異なることは認識しており、一概に一律の考え方では周辺自治会、地元の皆さま方との交渉等は困難であるものと理解しているところではありますが、令和3年度以降、継続的に実施する補償事業の見通しについて、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ることを目的として設置いたしました斑鳩町衛生処理場をはじめとする処理施設について、周辺地域の皆さまのご理解とご協力を得ながら、今日まで運営をさせていただいているところでございます。処理施設の設置にあたりましては、周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮するため、関係自治会等からのご要望を受け、今日までさまざまな取り組みを各施設の補償事業と位置づけ、実施させていただいているところでございます。

ご質問いただいております継続的に実施する補償事業の見通しにつきまして、各自治会等からさまざまなご要望をいただいているところではございますけれども、事業計画そのものを再考していただきたい事業、要望自治会が自ら対応していただきたい事業や、地元関係者の同意・承諾を整えていただきたい段階で協議を進めさせていただく事業など、各地域で課題解決を含めた内容の事業が継続的に実施する補償事業となっているものと認識をしているところでございます。今後においても、斑鳩町の財政状況や社会経済状況を勘案しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） 継続事業については、今、ご答弁のご説明により理解したところではございます。本年度、令和2年度中に新たに追加された補償事業、補償要望が提出された案件がありましたら、施設ごと、要望書、提出自治会名、要望内容につい

てお尋ねいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 令和2年度中の要望ということでございます。施設ごとで申しあげますと、斑鳩町営火葬場関係で三井自治会及び東里自治会から、斑鳩町鳩水園関係では神南自治会から、斑鳩町最終処分場及びごみ積み替え施設関係で白石畑自治会から要望書の提出を受けております。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。新たに追加された補償事業があるということで、町長の地元でもあります東里自治会からも追加の要望事項が提出されているとご答弁がありましたが、具体的な要望内容について項目ごとにお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） ただいまご質問の、令和2年度中に要望された補償事業ということで、施設ごとにお答えをさせていただきますけれども、あくまでも庁内で要望内容を精査する前の要望ベースで申しあげさせていただきます。

斑鳩町営火葬場関係で三井自治会では道路整備といたしまして2件、地域環境整備として1件、東里自治会では道路整備として2件、地域環境整備として1件の要望を受けております。また、斑鳩町鳩水園関係の神南自治会及び斑鳩町最終処分場・ごみ積み替え施設関係の白石畑自治会から要望書の提出を受けておりますけれども、新たに追加された要望事業は含まれておりません。現在、令和3年度予算編成に向けての作業中でございますので、具体的な内容を公表できる段階ではございませんので、そのあたりはご理解賜りますよう、よろしく願いを申しあげます。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。新たに追加された補償事業につきましては、これから新年度予算編成にあたり事業担当者との間で、種々議論を深められ予算要求されると認識しているところでありますが、追加された新規要望事業に対する町の考え方と令和3年度予算編成につきまして、現時点でご答弁いただける内容でお示しいただけますでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） ただいまも答弁させていただきましたとおりで、現在、当該要望書の提出を受け、要望内容の精査を行っており、当該事業の公共性や必

要性を勘案した上で、関係課と調整を行っているところでございます。地元におきましても、今日まで継続して取り組んでいる事業もあり、また、それぞれの地域で課題解決に向けて取り組まれている事業もありますことから、地域の中で課題解決をいただく必要性も念頭に、要望自治会とご相談をさせていただきながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、令和3年度予算編成にあたりましては、これまで述べました本町の考え方を踏まえまして、地元自治会等の皆さまとともに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。今、ご答弁いただきました内容で一定の理解はしたというところではございますが、改めてこの補償事業に関する町長の認識について、町長にお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） この補償の関係でございます。これは先ほども小城議員言われましたように、前回の委員会の中で木澤議員のほうからこのことについて質問をいただいております。私は、この補償の事業といいますのは、今までのように何でも受ける、またいつまでも続ける、そのような考え方というのはおかしいのではないかとこのように思っておりますので、できるだけ整理できるところは整理をして、この補償事業にけじめをつけていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。今後の認識についてはご答弁いただきましたように理解いたしました。しかしながら、令和元年9月9日に開催された決算審査特別委員会で町長はこのようにご発言されております。同僚議員が、「今回、町長がかわりまして、町長のちょうど地元にあたりますので、その辺の動向というんですかね、住民さんとの話し合いなんかできるものか、その辺のところは。」という質問に対しまして、中西町長は、「この補償の関係につきましては、鳩水園の関係、衛生処理の関係、いろいろあるわけでございますけれども、この補償の関係もできるだけ整理をしていきたいというふうな考えを持っております。その中で、鳩水園の関係につきましても、ある程度の条件を聞かせていただく中で、この関係についてもある程度補償は切っていきたいというふうに考えております。また、東里の関係につきましても、私、地元の関係ではございますけれども、地域とその辺の話もさせていただきながらですね、全体的に他の地域もそういう形で補償も切らせてきていただいているよ

うな話をしながら、その辺の話は進めていきたいというふうに考えております」とご答弁されておりますが、これまでどのような話を進められてこられたのか、そちらの進捗をお伺いできますでしょうか。

○議長（坂口徹君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 進捗状況ということでございます。これにつきましては、鳩水園の関係等につきましては今、地元とも話をさせていただきまして、残り路線が3路線だったと思います。ちょっと路線は本数は定かではありませんけれども、残り3路線を残して、それを施工することによってその補償の関係はこれで終わらせていただくということで話はできています。東里の関係でございますけれども、これにつきましてははまだその段階まで至っておりません。ただ、今の衛生処理場等の関係もございまして、これにつきましては、衛生処理場は昭和56年から稼働しております。そして、この平成24年に処理場が稼働停止しております。その段階で、まだ地元からの要望という形で事業を受付をされておまして、その中で引き続き、その補償事業をやっていくというような形で覚書等も交わされております。その事業が現在まだ続いているわけでございます。そのような中で、一方的に火葬場のほうの補償を打ち切るという話もなかなか地元へ持っていきにくいというような状況もございまして、ある程度、時期等も見極めながら、また自治会等に話をさせていただき整理をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。今、ご答弁いただいたとおりしっかりと進めていっていただきたいと思っております。この案件につきましては引き続き、注目をしていきたいと考えております。

以上で、私の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、4番、小城議員の一般質問は終わりました。

次に、8番、井上議員の一般質問をお受けいたします。

8番、井上議員。

○8番（井上卓也君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書にもとづきまして1点だけ、私の一般質問をさせていただきます。

医療用ウィッグ購入費助成についてであります。がんは1981年以降、死因の第1位を占め続ける国民病であります。その症状や治療に伴う副作用、後遺症に関する悩みのうち、脱毛等の症状により外見の変化をはじめとした身体的、精神的な負担

とともに社会生活上の不安を抱えている方も多くおられます。治療を受けながら社会復帰を希望される方も多くおられることも事実ですが、社会復帰の支援として、どのような支援があるのか、お尋ねいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） がんは、生涯のうち約2人に1人が罹患すると推定されておりますが、医療の進歩により、がんになっても長期生存でき、働きながらかん治療を受けられる時代となっております。県におきましては、「がんにならない、がんになっても安心できる奈良県」を基本理念に、現在、第3期奈良県がん対策推進計画に基づき、がん予防、がん医療の充実、がんと共生の3つの柱を掲げ、がん対策を推進されているところでございます。がんと共生において、がん患者等への支援といたしまして、がん診療連携拠点病院等の9か所に、がん相談支援センターを設置し、看護師や社会福祉士、臨床心理士等の専門の相談員が無料でがんの治療や療養生活、就労相談等、がんに関わるさまざまな悩みや問題について対応をされているところでございます。町といたしましては、こういった事業の案内が掲載されております、がん情報サイトであります「がんネットなら」の普及啓発を行い、すべてのがん患者やその家族が不安・悩み・疑問に対しまして、いつでも身近なところで必要な情報を受けることができるように行っているところでございます。

○議長（坂口徹君） 8番、井上議員。

○8番（井上卓也君） ありがとうございます。そういった社会復帰への相談等の支援はしていただいておりますが、がんの副作用等で髪の毛を失うことは精神的にもつらいものであり、治療費に加えウィッグを購入するなどとなると経済的にも負担が大きいため、医療用ウィッグの購入費の助成ができないものかと考えるが、町としての見解をお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 放射線や抗がん剤治療等を行いながら、日常生活、買物や仕事、食事等、社会生活を送る上で顔色の変化や爪の変色、脱毛等、外見が変化することによる精神的な苦痛が問題となっております。外見上のケアは、がん患者のおかれている状況や症状を理解している医療従事者が患者の思いに寄り添いながら、個人の治療状況や体調等に合わせて支援することが重要となってきます。ウィッグ等で外見を整え、前向きな気持ちになることは、自分らしく生きるために大切なこととございます。しかし、実際には医療用ウィッグは保険適用になりにくく経済的な負担

も大きいため、治療を受けながら社会復帰を目指す方々にとって必要な支援であるというふうには認識をしております。今回、ご質問をいただいております医療用ウィッグの助成につきましては、今後、他市町村の動向も注視をしながら調査・研究をさせていただきまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 8番、井上議員。

○8番（井上卓也君） ご答弁ありがとうございます。やはり、抗がん剤をはじめとしてがん医療が進歩し、がんの5年生存率は上昇傾向にある一方、治療に伴う副作用などに苦労される患者さんも多いと聞きますので、少しでも早い実現に向けて、県への要望、斑鳩町独自の検討も重ねてお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、8番、井上議員の一般質問は終わりました。

ここで、10時05分まで休憩いたします。

（ 午前 9時50分 休憩 ）

（ 午前10時05分 再開 ）

○議長（坂口徹君） 再開いたします。

続いて、11番、濱議員の一般質問をお受けいたします。

11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） それでは、議長のお許しを得ましたので、通告書にもとづいて質問をさせていただきます。

まず1点めの質問でございます。庁舎内の整備についてお伺いをいたします。3つ項目をあげております。そのうち最初（1）についてお願いをいたします。課・係によっては職員配置が過密になっているが、予定されている「行政組織機構改革」ではどのように改善されるのか、という見出しで質問をさせていただきます。

令和3年4月1日に予定されている行政組織機構改革に合わせて、実行すべき庁舎内の整備についてお伺いをいたします。町の公共施設は、本庁舎以外にも多数ありますが、質問は、本庁舎を例にあげていたします。しかし、質問の対象は全施設ととらえていただきたい。

私は、この本庁舎建設前の旧庁舎を知りません。しかし、当時を知る方の言われたことが今でも耳に残っております。それは、「他の市町村が次々に建て替えているのに、斑鳩町は古くて手狭なのを我慢に我慢を重ねた後に建て替えた。だから、明るく十分に広いものができた」というものでございます。時代は進み、住民人口が増大い

たしました。あわせて、町業務量もまた職員数も増えて現在に至っています。

私は、従前より気になっていたことがありました。それは、町職員の仕事をする職場環境についてです。さすがの斑鳩町でも手狭になり部署によってはいわゆる詰め詰め状態、これが見られます。私も公務員の経験があり、現状が理解できることもあります。また解消には時間がかかることも承知しています。しかし、どこかで前進を始めなくてはと、行政組織機構改革を機に今後の在り方のお考えをお聞きいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 行政機構改革につきましては、令和3年度を計画の初年度とする「第5次斑鳩町総合計画」に掲げる諸施策を着実に実施する組織体制を確保するとともに、より効率的で機能的な組織運営を行いつつ、住民サービスの向上を図る目的として本町の行政組織機構を再編するため、本定例会に斑鳩町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例を上程させていただいているところでございます。

この組織機構改革においては、子育て支援のより一層の推進と児童虐待防止対策の体制強化を図るため、子育て支援課を新設し、子育て家庭総合支援拠点として生き生きプラザ斑鳩内に設置することをはじめ、安全安心課の新設、まちづくり政策課の廃止など、行政組織機構の大幅な再編を行っており、これらの組織機構の効果を十分に発揮できるよう執務室の効率的な配置等について、今後、十分に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。大幅な再編に期待もしておりますが、今議会に人事院勧告に即した職員給与の減額が上程されています。しかし、人事院勧告には給与以外のことも報告がされています。そのひとつに、勤務環境の整備がでございます。その中の心の健康づくりの推進には、ストレスチェックや心の悩み相談の導入があげられています。来庁者の対応、超過勤務、過密な勤務環境、十分でない昼食や休憩室、カウンターのシールド等、職員のストレスは増大の一途ではないかと危惧しています。この質問を取り上げたのは、こういった勤務環境を整備することが急務であると私は考えたからでございます。

2番めの質問。1人あたり複数台のパソコン等が配置される例も見られるが、周辺機器、机の上の書類等がかなりの量になっている。また、書類庫の上、通路に置かれている物資等の整備が必要ではないでしょうか。お願いをいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 役場庁舎事務室内の書類及び物資等の整理についてのご質問でございます。庁舎内の事務スペースには限りがあり、根本的な解決は難しいと思われませんが、可能な限り有効活用するために、今後につきましても効率的な書類保管棚の配置及び購入、さらなる書類削減のためのICT活用の検討、また、職員各自が常日ごろから整理整頓を心がけるなど、来庁者の皆さんを気持ちよくお迎えできる環境づくりに、引き続き進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） ありがとうございます。現状、改善については物品の量に見合う収納が不足しているからではないでしょうか。面談室や応接室等が倉庫兼用になっていることを良しと思う者はおりません。また、地震発生時に散乱すると思われる物品管理は改め、計画的な改善策、抜本的な策をご検討いただきたいと思います。

その一環として、（3）の質問をさせていただきます。情報の保存方法の電子化を進める今後の計画等についてお伺いをいたします。私が就職をした頃には、ワープロというものが普及を始めた頃で、コピーはもっぱら湿式の青焼きでした。もうそんなものを知らない世代が町行政を支えています。国のデジタル庁や印鑑押印不要等、考え方が大きく様変わりするときに迎えるでしょう。

積極的に取り組まれるよう強く願うものでございます。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 情報の保存の電子化を進めることに関するご質問だと考えております。本町におきましては、庁内における情報伝達手段として電子メールや電子掲示板などのシステムを活用するとともに、道路台帳や上水道、下水道、防犯灯にかかる管理台帳などに関しましては、電子化を行うことにより検索性の向上など効率的な事務執行につながっております。その一方で、事務執行上の決裁などの過程におきましては、基本的に紙ベースの書面に基づき処理を行っており、年々、文書の保存量が増加していく状況でございます。このため本町では、平成30年度に文書の保存年限に関し新たに30年の保存年限区分を新設し、永年文書の保存年限基準の見直しを行ったところでございます。こうしたなか、現在、国におきましては在宅勤務など働き方改革の具体策のひとつとして文書の電子化やデジタル庁を発足させ、行政手続のオンライン化を進める方針が示されていることから、今後、国などの動向等を注視しながら、必要な対応を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。大きな流れですけれども、実現するには相当な時間を要し、手間もかかっていく、そういったものですが、ぜひとも進めていただきたい大きな課題だと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、2点めの質問はボランティア活動の支援についてお伺いたします。

まず（1）として、町内でボランティア活動をされている方は、団体等所属の方以外に個人で取り組まれている方もおられます。町としてどのような支援をされているでしょうか。児童の送迎や公園道路の清掃、一人暮らしの方への声かけ等々、活動の種類も人数も限りなくあるボランティアの方々には本当に頭が下がります。ありがとうございます。町でもイベント等の強い味方であると存じますが、町では把握されていない、誰に言うわけでもなく活動を続けておられる方、こういった方々への支援についての対策はいかがお考えでございましょうか。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 斑鳩町では、町主催のイベントやさまざまな町事業をボランティアの方々にご協力を得て実施させていただいております。その活動の支援といたしまして、その活動中の事故に対する保険として全国町村会総合賠償保険もしくは各事業担当課において各種ボランティア保険の加入手続を行っているところでございます。ボランティア保険は、活動中の事故やケガに備えて安心して活動するために加入していただく保険でございます。住民活動の拠点である住民活動センターでは、平成29年度活動提案事業団体である「いかるがつながり隊」との協働により、知識や経験、スキルを持った住民の登録を受け付け、ボランティアのマッチング支援を行っており、ボランティア活動をされる皆さんやボランティアを必要とする団体にはボランティア保険の加入についてご案内をさせていただいております。

質問者のおっしゃる個人のボランティア活動に対しましては、自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動を対象として、斑鳩町社会福祉協議会が加入申込の窓口となっている社会福祉法人全国社会福祉協議会のボランティア活動保険がございます。また、個人で加入されている民間の傷害保険等においても、基本的には補償の対象となると伺っておりますので、活動をされる際にはその補償内容等について改めて確認いただくことも重要なことと考えております。

今後におきましても、個人でボランティアをされている方が安心してボランティア活動をしていただけるよう、その周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。本当にこつこつと人知れずボランティア活動が続けてくださっている方々に心から感謝の気持ちをお届けしたい。しかし、なかなかその声を届けるのが難しい方もいらっしゃると思います。町民からは感謝やねぎらいの言葉かけが各地でされています。住みやすいまちづくりに貢献されているボランティアの方々へ町としての謝意を示す支援を充実できないでしょうか。長期にわたりボランティア清掃されている方へ、すれ違う何人もの方が「ありがとう」と声をかけていかれます。「道をきれいする上に、まして心を清々しくしてもらえる」と言われ、手を合わされておいででした。

町も感謝の思いを具体的に示されるなど、取り組みについて検討していただきたいのですが、いかがでございましょうか。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 斑鳩町では町の事業においてたくさんのボランティアやサポーターの方々にご協力いただくとともに、協働のまちづくり活動提案事業やさまざまな住民活動を通じて、まちづくりの担い手となって地域に貢献していただいております。そのような住民の皆さまのお力に対しては日々、大変感謝しているところでございます。ありがとうございます。

町といたしましても、これらさまざまなボランティア活動がまちづくりの重要な役割を担っていくことを広く発信するなど、住民の方々にボランティア活動に対する認識を高めていただけるよう努めてまいります。また、社会経済情勢が目まぐるしく変化し、地域の課題が多様化・複雑化する中で、行政だけでは解決できない状況が、今後さらに進むことが予想されます。今後、より一層、住民との協働や連携の必要性が増すなか、住民の皆さん、一人ひとりが町への愛着や誇りを感じ、社会活動や社会の中で培ってきた豊かな知識や経験等を発揮し、やりがいを持って主体的に地域活動を展開していただくような取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） さまざまなボランティアの活動がございますけれども、ボランティアをされるほうの立場からすると、一定のボランティアとして、してはならないこととか、決まりみたいなものがきちっと示されて、そういった中でボランティア活動を展開されている、そういった自治体があることも聞いております。心を込めたボランティア活動が実のあるものになり、本当に住民と一体になって困難であったりとか、困っていることであるとか、安全であるとか、こういったものがきちんと

補償されていく、その一翼を担ってくださっている方に対して、町としてもしっかりとしたつながりを持っていただきまして、手を携えてまちづくりに励む、その一員になっていただくこと、それを、感謝の気持ちをしっかりと示していただきたいと思えます。次の質問に移ります。

3つめの質問は、ただいま真ただ中でありますY o u & Iクーポン券についてお伺いをいたします。まず、前回配布をされました3千円のクーポン券の利用実績はどうでございましょうか。形は違いますが、その前に配布がありましたプレミアム商品券、この事業の折には使用するお店、それには大型スーパーなどの利用が圧倒的に多く、地域業者への支援については薄かった結果でございました。

今回、このクーポン券では、限定券というものがありますけれども、どのように効果を上げたのか、共通、限定それぞれの利用の実態、おわかりでしたらお聞かせください。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 第1弾の斑鳩町Y o u & Iクーポン券に関するご質問でございます。このクーポン券は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化対策として商工会と連携し、住民の皆さまの生活支援と消費喚起による町内事業者の支援を図ることを目的に、1世帯当たり3千円のクーポンを配布したところでございます。配布世帯数は1万1,966世帯で、利用期間は令和2年8月1日土曜日から10月31日土曜日までとし、町内の132店舗で利用することができました。その利用実績であります。はじめに、取扱店舗数132店舗のうち116店舗で利用がございました。その内訳は、フランチャイズやチェーン店は14店舗のすべての店舗で利用があり、中小規模店は118店舗のうち102店舗で利用がございました。次に、利用金額でございます。利用金額総計は3,107万7,600円で利用率は86.6%となっております。この内訳は、フランチャイズやチェーン店が利用金額1,525万5,600円で全体の約49%、中小規模店は利用金額1,582万2千円で全体の51%となっているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。先ほど、申しあげましたプレミアム付商品券のときの利用店舗が大型店と、それから地元の中小的業者のお店と、というので51%、半分強が地域で使われたということは、大変喜ばしいことだと思います。また、3千円に続いて今度の1万2千円というのが、それぞれのご家庭で大きな

メリットとして生かされているということで、今、配布し使用が始まっております新しいこのクーポン券についても、ぜひともしっかり有効に活用していただきたいと思っています。しかし、この限定クーポンについてはいろいろな意見が寄せられています。それで、2番めの地域的に限定クーポンが使いにくいという声が聞こえていますが、対策についてはいかがですか、お答えいただきたいと思います。そして、使い残したクーポンの有効利用についてはどうですか、というお尋ねもさせていただいております。地域的に限定券、登録店が少ないので行きにくいという声のほかにも、ふだん利用していないお店での買物をためらうなど使いにくいとの意見が、あちらこちらから聞こえております。結果的に、限定クーポンを使い残したようでございますが、今回の配布に関して改善策等は考えられましたでしょうか、お答えください。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 斑鳩町Y o u & Iクーポン券の限定券の利用促進の対応についてのご質問でお答えさせていただきます。これまでの商品券発行事業におきまして、大型店やチェーン店などに利用が偏っていることについて、課題としてご指摘等もいただいたところでございます。今回のクーポン券の発行におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響下におかれている事業者に、スピード感を持って支援できるような商品券ではなくクーポン券とし、また、中小規模店の皆さんにも今回のクーポン券による支援が届くよう、第一弾は300円分のクーポン券10枚のうち4枚を、第二弾では400円分のクーポン券30枚のうち12枚を中小規模店限定での使用とさせていただいてるところでございます。このようななかで、商工会とも連携しただけ多くの店舗に参加していただけるよう広く周知を行いまして、第一弾は132店舗の参加でありましたが、第二弾では23店舗増えて155店舗にご参加をいただいているところでございます。また、限定券が利用できる店舗につきましても、第一弾では118店舗でございましたが、第二弾では20店舗増えて138店舗となっております。町といたしましても、商工会と連携し住民の皆さまにとってより使いやすいクーポン券とするために、第二弾の限定券の利用可能店舗数を増やすことに努めたところでございます。さらには第一弾では500円利用ごとに300円のクーポンが利用できましたが、第二弾では500円利用ごとに400円の利用とするなど、利用促進の観点から利用方法の工夫も行ったところでございます。

次に、利用されなかったクーポン券の有効利用についてでございます。先ほども申しあげましたとおり第一弾のクーポン券の利用率は86.6%となっております、利用さ

れなかったクーポン券の総額は482万400円となります。このクーポン券の発行事業は質問者もご承知のように、国の令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、そして奈良県の県内消費喚起支援事業補助金を活用しており、利用実績に応じて交付金や補助金が交付されることとなっております。そうしたことから、利用されなかったクーポン券の再利用はできない仕組みとなっておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。先に、一番最後の再発行の有効利用の点についてですけれども、今回の1万2千円分は簡易書留で発送されたというふうに聞いておりますけれども、町からのさまざまな書類が届くのを受け取る側の方で、特に高齢の方などが開封をしないまま放置してしまうとか、または開封してもよくわからないということで放置してしまう、そういったことがあります、受け取りができなかったというようなことが、もしわかれば、件数では発生しておりますか。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 今のところ300が戻っている状態なんですけれども、100は終えている状況なので、現在では、300戻ってまいりまして100は既にお渡ししている状況なので、現在、手元で宛先不明ということが残っているのは200件程度というふうになっている状況でございます。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。ちょっと思っていたよりたくさん戻ってきてるのだと思って残念に思います。先ほど、申しあげましたような理由で、町民で同じようにこのクーポン券を受け取って買物ができるであろう方が、よくわからないということでそのまま利用せずにといいか、残してしまうというのは残念であります。それから、残ったものについて有効利用については、なかなか制度上のことで難しいということはおわかりました。しかし、できるだけたくさんの方がきちんと利用していただくということがこの事業の大きな目的であると思いますので、できる限りきちんと渡って、きちんと使いやすいようにしていただきたいと思います。

住民の方のなかには、徒歩で買物に行かれるというような方も数多くいらっしゃいますが、「ふだんから利用しているスーパーの近所には限定券を使用したい、そういった店がないと。そして、町からいただいている一覧表を見てもどこの何か、どういうお店なのか、そういったこと、それから徒歩で行けるのか、そういったことについ

でもわからない」と困惑していることも聞いています。そのために限定のクーポンを使い残しても仕方がないなということで、前回のときには残してしまったというふうに聞きました。その方は、「もったいないというより、何か損した気がする」というふうにおっしゃいました。私も残念に思います。加入店舗の一覧表をきれいなカラーで作って配布していただきましたけれども、ここには電話番号が記載されております。しかし、別の支援事業で町内のランチであるとか、お弁当であるとか、そういったものの利用促進のためのカラーのパンフレット、こういったものの中には配達可であるとか、テイクアウトのみであるとか、こういった情報が記載されておりました。今、申しあげていますこのクーポンの案内パンフレットというか、それについても、遠くても配達をしてくれるのかとか、またはそれが難しいのか、こういったことの判断ができれば、電話番号が記載されているので電話をかけて、このクーポン券の利用ができる幅も広がると思われれます。この一覧表、この同じような事業が、また次に行われるということでしたら、ご一考いただきたいと要望いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、11番、濱議員の一般質問は終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

明日は、午前9時から一般質問をお受けいたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって延会といたします。

どうもお疲れさまでした。

（午前10時38分 延会）